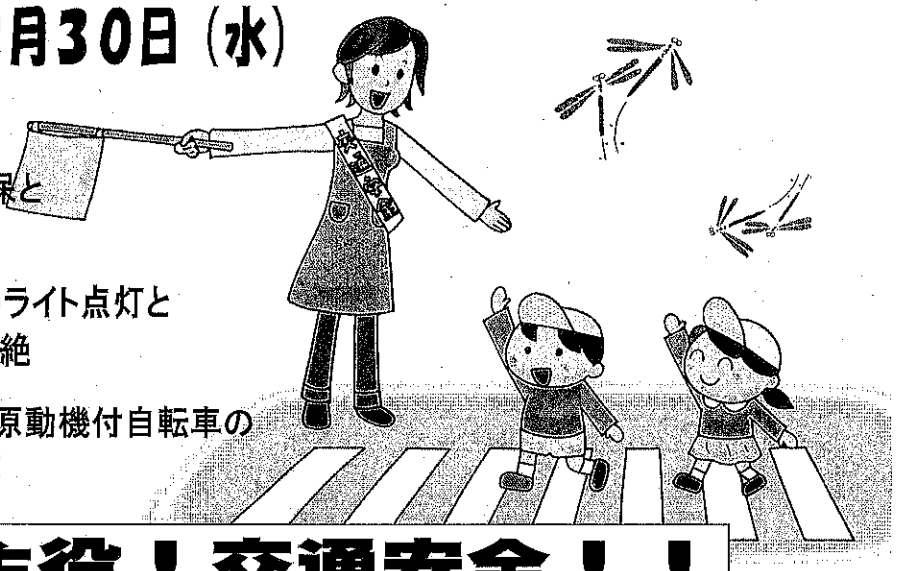
令和８年 秋の 交通安全県民総ぐるみ運動

9月30日は交通事故死ゼロの日！

9月21日（月）～ 9月30日（水）



運動の重点

(1)〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

(2)〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

(3)〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

あなたが主役！交通安全！！

歩行者も安全確認！
交通ルールは必ず守りましょう！
生活道路は歩行者が優先！



反射材も忘れずに

令和8年9月1日から、
生活道路においては
法定速度が**30km/h**です！

夕暮れ時、夜間の交通事故防止！

○車は、夕方の早めライト点灯
○歩行者・自転車利用者は、
反射材の活用と
目立つ明るい色の服装での外出　を励行しましょう！

飲酒運転は犯罪です！



○「飲酒運転を絶対しない、させない」
強い意識を持ち、地域、職場から
飲酒運転を根絶しましょう！

飲酒運転をすると失う6つの宝

1　命（死亡事故に直結）
2　家族（離婚等にまで発展のケース）
3　お金（罰金、遺族補償）
4　免許（即免許取り消し等）
5　仕事（会社などは即解雇）
6　社会的信用（新聞などで報道）

自転車も車両！

令和8年4月1日から青切符の導入！(16歳以上)

交通ルールを守り、ヘルメットも必ず着用しましょう

○　自転車は、車道が原則、歩道は例外
○　車道は左側を通行
○　歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
○　安全ルールを守る
○　ヘルメットを着用



ながらスマホは危険！

○運転中や歩行中の携帯電話は
やめましょう！ア・ブ・ナ・イ！



石巻地区交通安全協会
石巻地区安全運転管理者会・事業主会
石巻地区地域交通安全活動推進委員協議会
石巻地域飲酒運転根絶活動推進委員協議会
石巻警察署

子どもと高齢者を交通事故から守りましょう！